



子育て支援の充実（施策1-1-1）

【目指す姿】

妊娠期からの切れ目のない子育て支援や多様な市民ニーズに対応した子育て環境が充実し、安心して子どもを産み育てています。

《取組方針》

妊娠期からの子育て支援

1111

妊娠・出産・育児等に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠婦への健康診査や親子の健康相談など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援や地域の身近な場所で子育て中の親子が集うことのできる居場所の整備を行います。

また、子どもの医療費の助成などの各種助成制度による経済的な支援の充実など、子育て家庭に対するサポート体制の充実に取り組みます。

子育て環境の充実

1112

共働き世帯の増加や保護者の就業形態・就労時間の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育士の確保などによる待機児童の解消、一時預かりや病児保育等の保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みます。

また、使いやすく安全・安心な教育・保育の環境を確保するため、トイレの洋式化や長寿命化改修など、教育・保育施設の整備を行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
産後2か月までの産婦・乳児に対する相談支援率	99.5% (R4)	100%	↑
保育施設等の待機児童数	12人 (R5)	0人	↓

【主な取組事業】

◎ 妊娠期からの子育て世代包括支援事業

妊娠期から子育て期にわたる子育て世帯の様々なニーズに対応するため、ワンストップ拠点において総合的相談支援を提供し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

◎ 不妊治療支援事業

子どもを望む夫婦の不妊治療や不育症検査に対する経済的・精神的な負担を軽減するため、費用の助成や関係機関と連携した不妊・不育に関する相談支援に取り組みます。

◎ 保育士確保対策事業

不足傾向にある保育士を確保し、待機児童の解消と保育サービスの充実を図るため、潜在保育士への就職支援や保育職場におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進などに取り組みます。



はじめてのパパママ教室



保育所での保育